◎調達機関番号　819　◎所在地番号　13
1　掲載日　令和７年６月27日（号外政府調達第118号）
2　変更内容　22ページ１段目掲載の入札公告「研究棟ネットワーク更改　一式（５年保守付リース）について、１⑷契約期間「令和14年３月31日」を「令和13年３月31日」に、５⑷中、「March 31　2032」を「March 31　2031」にそれぞれ変更します。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和７年７月９日
支出負担行為担当官
出入国在留管理庁次長　杉山　徳明
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
1　掲載日　令和７年６月18日（号外政府調達第111号）
2　訂正内容　６ページ１段10行目３の⑷中「入札書の受領期限　令和７年８月12日17時00分まで」を「入札書の受領期限　令和７年８月20日17時00分まで」に、12行目３の⑸中「開札の日時及び場所　令和７年８月13日14時00分　出入国在留管理庁入札室」を「開札の日時及び場所　令和７年８月21日14時00分　出入国在留管理庁入札室」に、２段42行目５の⑺中「Time-limit for tender : 17 : 00　12 August, 2025」を「Time-limit for tender : 17 : 00　20 August, 2025」に訂正する。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和７年７月９日
支出負担行為担当官
出入国在留管理庁次長　杉山　徳明
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
1　掲載日　令和７年６月20日（号外政府調達第113号）
2　訂正内容　４ページ２段31行目３の⑷中「入札書の受領期限　令和７年８月12日17時00分まで」を「入札書の受領期限　令和７年８月20日17時00分まで」に、33行目３の⑸中「開札の日時及び場所　令和７年８月13日15時00分　出入国在留管理庁入札室」を「開札の日時及び場所　令和７年８月21日15時00分　出入国在留管理庁入札室」に、４段20行目５の⑺中「Time-limit for tender : 17 : 00　12 August, 2025」を「Time-limit for tender : 17 : 00　20 August, 2025」に訂正する。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年７月９日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　杉中　洋一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　令和７年度西広島バイパス観音橋高架橋鋼下部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　広島県広島市中区舟入中町～西区観音本町地内
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝280m
橋梁下部　１式
工場製作工　１式
工場製品輸送工　1,181ｔ
鋼製橋脚工（Ｐ44）　１式
鋼製橋脚工（Ｐ46）　１式
鋼製橋脚工（Ｐ47）　１式
橋梁付属物工　１式
仮設工　１式
⑸　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限日までの間で、受注者は工期の始期及び終期を任意に設定できる。なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、別記様式37により、工期の始期及び終期を通知すること。
余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。
全体工期：契約締結日の翌日から令和10年３月31日まで（但し、令和７年12月15日（工事開始期限日）までを工期の始期とすること）
⑹　使用する主要な資機材　鋼材（棒鋼以外）約12百トン
⑺　工事実施形態
１）本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（ＳⅡ型））のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。
２）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
３）予定価格が１億円以上の工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する工事である。
４）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
５）本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
６）本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）と併せて、歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して電子入札システム等で公表する工事である。詳細は入札説明書による。
７）本工事は、見積参考資料の参考事項として一部の単価を公表する試行工事である。
ただし、提供を行う単価は、当該工事における主たる資材とし、質問回答期限までに公表可能なものに限る。
８）本工事は、技術資料作成に必要と思われる当該工事の関連データを希望者にインターネットで提供、または、電子記録媒体による提供を行う試行工事である。詳細は入札説明書による。
９）本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
10）本工事は、ＢＩＭ／ＣＩＭ適用工事（発注者指定型）である。
11）本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。
12）本工事は、公共工事の担い手の中長期的な育成・確保の促進を目的とした、完全週休２日（土日）の試行対象工事（発注者指定方式「完全週休２日（土日）【現場閉所】」）である。
13）本工事は、品質を確保しつつ若手技術者（満40歳以下）が工事実績を積む機会を確保することを目的に、主任（監理）技術者に加え、専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる若手技術者育成型総合評価落札方式の対象工事である。
専任補助者は、主任（監理）技術者を補助するものとする。
なお、配置予定技術者の資格等に関する資料提出時において若手技術者の配置を申請しない場合に限り、本工事の配置予定技術者を専任補助者とすることで、契約後、若手技術者を主任（監理）技術者として配置することを可能とする。
14）本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組を推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。